

◆環境課
☎ 587-6003
FAX 587-3834

どうしていますか？ 生ごみの処理

●生ごみを出すときは水切りを！

皆さんは燃えるごみの重さの半分近くを水分が占めているのをご存じですか。市全体で年間約3200t、25mプールに換算すると10杯分近くにもなります。その大半が、野菜くずや肉、魚の切れ端など、毎日のように台所から出る生ごみによるものです。

水分を含んでとても重くなった生ごみの回収にガソリンを使い、さらに、焼却や灰の埋め立てにも多くのエネルギーが使われています。

生ごみを出すとき、水分をしっかりと切ってから出すことで、悪臭の防止だけでなく、地球温暖化防止にも貢献できます。

●生ごみは優良な資源です！ 生ごみ処理容器等を使っ

て、さらに生ごみ減量にチャレンジしてみよう！

市内では、家庭はもちろん地域ぐるみで生ごみの資源化に取り組んでいる事例もあります。

例えば：

☆コンポスト容器で

自宅の近くに畑がある人にお勧めです。微生物の力によって生ごみを分解・肥料化します。

☆段ボール箱や木箱で

バーク堆肥にもみ殻、米ぬかなどを混ぜ、細かく切った生ごみを投入します。空気を含ませるように、よくかき混ぜるのがコツです。

☆市販の手動式（機械式）生

ごみ処理機で

電気を使わずにかき混ぜ、微生物や酵素のはたらきで生ごみを分解します。

その他、市環境基本計画に基づく生ごみ資源化プロジェクトでは、「家庭でできる生ごみ堆肥化実践マニュアル」を作成しています。希望者は環境課にお問い合わせください。

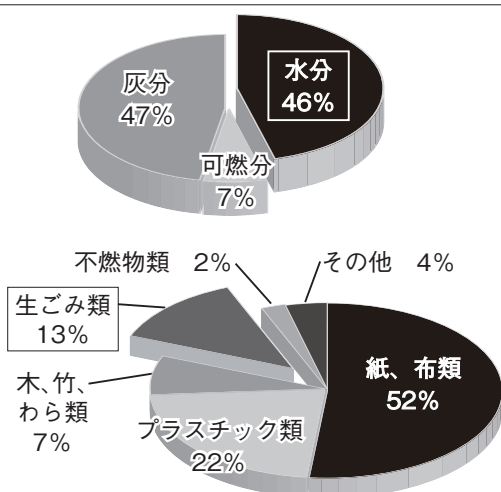
●生ごみ減量化推進補助金

市では、生ごみの減量に大きな効果がある生ごみ処理容器等の購入者に対し補助金を交付しています。

対象者：市内在住者※過去に補助金の交付を受けていない人

補助対象：コンポスト・密閉容器・機械式（非電気）の生ごみ処理容器等※1世帯2台まで

燃えるごみの成分（H16～22平均、重量比）



燃えるごみの内訳（H16～22平均、容積比）



補助額：購入金額の2分の1（1台につき上限3000円）
※先着順で受け付け、予算がなくなり次第締め切りです。
申請：領収書（商品名、型式、氏名の記載があるもの）、印鑑、振込先口座番号のわかるものを持参の上、環境課で手続きしてください。
※必要に応じてカタログ等の資料提出をお願いする場合があります。

「家棟川ビオトープ魚の観察会」

～家棟川で船に乗ろう！ 野草の天がらも食べられるよ！～

日時…9月14日(土)午前9時～正午※小雨決行

会場…家棟川ビオトープ（野田、家棟川河口北側）

※現地集合

参加費…200円（保険・資料代）※小学生以上

その他…参加決定の可否とともに、参加者には持ち物などの詳細を連絡します

申し込み・問い合わせ…先着50人。9月6日(金)午後5時までに住所、氏名、年齢、連絡先を電話・ファクスのいずれかで環境課☎587-6003、FAX587-3834

毎月第4土曜は 廃食油回収の日

8月24日午前10時～正午

回収会場：市役所別館横電話ボックス付近
回収物：廃食油、牛乳パック、アルミ缶
問環境課☎587-6003、エコロジーマーケットやすの会・増村☎586-1441

歴史の小窓

—学芸員のメッセージ—

歴史民俗博物館

☎587-4410、Fax587-4413

(107)

【休館日】月曜日 ※ 市民は入館無料

◆テーマ展「古代・中世の出土銭貨—近江湖南の出土遺跡から—」／9月29日(日)まで

◆古代体験教室「古代の鏡とお金をつくろう」／8月17日(土)午後2時～4時

※ 参加費 500 円、定員 20 人、電話で事前申込受付

◆第5回弥生の森写真展「ふおれすとフォトギャラリー」／9月1日(日)まで

※ 展示作品募集中

◆弥生の森の夏まつり／8月17日(土)午前9時～正午(小雨決行) ※ 詳細は29ページをご覧ください

五条村・安治村で水害など

—北脇家襖下張り文書—

近江八幡市市史編さん室から、野洲市に關係する史料が含まれていると、このことで紹介を受け、京都市在住の北脇重康氏から史料の寄贈を受けました。

かつて、野洲郡八夫村にあった北脇家は天保年間に建てられ、明治になって近江八幡に移築されたそうです。その建物に使用されていた襖7枚が残っていて、襖表紙の下には何枚もの古い紙が張られていました。その下張には古文書が使用されていたので、

それを剥がして、14の封筒に分けて入れられていました。

断片的ながら史料を見ると、横帳を解体したものと冊子を解体したものが大半ですが、八夫村の記載は見られないようです。おそらく、冊子のもものは旗本根来氏の領地に関わるものと考えられます。旗本根来氏の領地は野洲市内には三か村ありました。富波沢村(富波乙)の村高の内14石1斗2升1合7勺7才、五条村の内17石3斗3升7合3勺3才、安治村の内

132石8斗2升2合4勺3才で、村に複数の領主の土地がある「相給村」でした。この三か村に関わる史料が数多く含まれています。

根来氏の陣屋は、東老蘇村(旧安土町、現近江八幡市)にあり、陣屋に關係した坪田恒右衛門家にあった可能性が考えられます。ともかく、今回拝受した史料から、次のようなことも知られます。

明治3年(1766)の「諸事訴書上ヶ跡控」や天明8年(1788)の「諸事訴書上ヶ跡控」の表紙が認められ、村々からの訴状・願書等を書き写した冊子であったと考えられます。

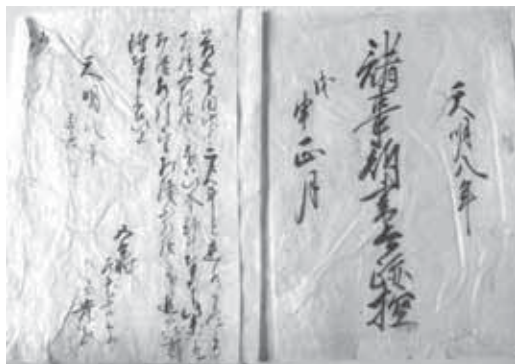
写真①からは、天明8年6月に五条村で2尺(約60cm)ほども浸水していたことが知られます。写真②には、安治村と五条村の稲の作柄の調査を実施されたが、田地の上1尺2寸3寸も水漬きであったため舟で見て廻ったこと、多く皆無(収量無し)であったこと、稲が残っているところ

は坪刈りを実施したことなども記されています。他の史料からは水害により皆無となつたため種籾の拝借願が出され、五条村へは5石、安治村へは4石の種籾の拝借を許可したことが知られます。写真③からは、富波沢村の庄屋が8月11日の大雨で字亀塚の土

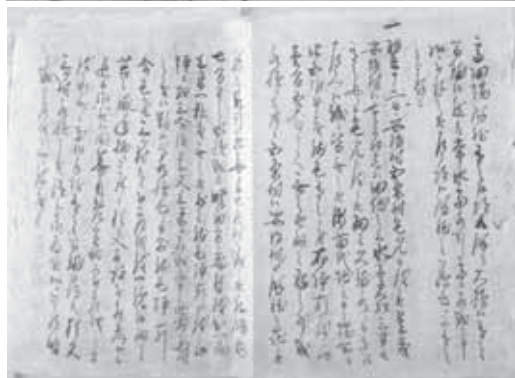
手が切れて田地に砂が入ったこと、その他所々で決壊などがあり、村人が出て砂上げ普請(砂の除去)を行ったことなども知ることが出来ます。

断片的とはいえ、残された史料から地域の歴史の実際を垣間見ることが出来ます。博物館では、今後の市史編さんのための基礎的な作業として、古文書史料の整理も行っています。古文書に託された歴史と先人の思いを少しでも汲み取っていけるよう、まずは捨てないでご相談ください。

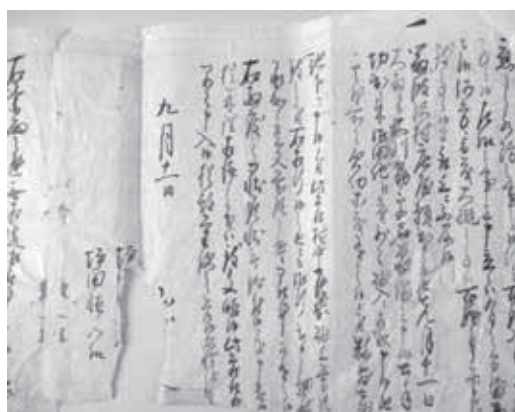
(技能指導員 古川与志継)



写真①



写真②



写真③